

令和4年稲沢市教育委員会 第1回定例会会議録

1 日 時 令和4年1月26日(水) 午後1時30分～3時15分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
教育長職務代理者 江本 弘子
委員 小川 仁美
委員 城 義政
委員 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
生涯学習課長	佐藤 雅之	スポーツ課長	内藤 邦将
図書館長	塚本ゆかり	美術館長	尾崎登紀子
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和3年第12回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

議案第1号 令和4年度全国学力・学習状況調査について

議案第2号 令和4年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について

議案第3号 令和3年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に

関する補正予算) について
議案第 4 号 稲沢市指定有形文化財の指定解除について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和 5 年度稲沢市民会館の休館日について

10 その他

- ・令和 4 年稲沢市成人式結果報告について
- ・第 42 回絵になる町児童生徒絵画展の入場者について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和 4 年第 1 回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで私から少しお話をさせていただきます。

1 点目は、新型コロナウイルスに関することです。県内の感染者数が大変増えてきておりまして、驚いている状況ですが、稲沢市においても同様であります。教育委員会に関わることでは、学校はどうかということになりますが、先週まではなんとか学校の努力で大変な状況は回避してきたと思っていたところですが、この大幅な増加の中で、先週末から今週にかけて 2 校において学級閉鎖という措置をとらざるを得なくなってしまうました。更に感染者が増えてきますと、他の学校でもそうなりはしないかと心配しております。学校においては、手指の消毒、換気の徹底や密を避けるなど徹底していただいています。なんとかそれで、子どもたちの学習機会の確保という視点からも、これくらいで収めたいと思っています。

それから、本日は私にとって初めての教育委員会の会議ということで、もう 1 点お話をさせていただきます。先日、校長会議と教頭会議がございまして、その場で私は、全ての校長、教頭に対して、子どもたちを優しい目で、温かい目で見えてやってほしいということを申し上げました。今、子どもたちはコロナの影響もあって、どう言えば良いのか、困難な状況と言ってしまうかもしれませんが、閉塞感の中で毎日を送っているのではないかと、そんな風に思います。

そのような中で、私は子どもたちが安心して学校で生活できることが一番ですので、そのためには先生方が優しい目で子どもたちを見てあげることで、子どもたちも安心して笑顔で学校へ来ていろいろな話をしてくれる、そんな姿が良いのではないかと、そんな思いで話をさせていただきました。様々な事がありますので、そんな風に理想どおりに全てが順調に行くとは限らないと思いますが、これから子どもたちに今まで以上に行き届いた教育を実現していくためには、そういった所からのスタートが必要だという私の思いをお話ししたところでございます。

以上、私からの報告とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の定例会会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

私の感想と言うことで、大変素晴らしかったということをお伝えしたいと思います。まず、12月24日の「ふるさと新発見学習」の発表ですが、年々子どもたちの質が高くなっており、特に市長賞を受けた方の発表が印象に残っています。様々な角度から、自分なりに考察を入れながら、しっかり検証し、こうした方が良いのではないかと、自分のきちんとした気持ちを伝えることができたこと、私だけではなく参加された方々もそう思って帰られたのではないかと思います。

もう1点、素晴らしかったと思うのは、1月9日の成人式です。私も何回か出席させていただきましたが、午前の部、午後の部も含めて、本当に新成人の方が厳粛な中で、式典を挙げる事ができた。生涯学習課長が後半を心配してみえたのですが、取り越し苦労に終わって良かったと思います。やはり、大人の姿というか、最初はざわついていたのですが、市長が登壇して祝辞を述べるときになると、ずっと静かになって聞く姿勢になった。これが本当の大人の姿ではないか。これからもこういう式になるように、考える方は大変かもしれませんが、お願いしたいと思います。

◎教育長

ありがとうございました。そのほかに何かございますか。

○江本委員

「ふるさと新発見学習」の発表会について、吉川委員と同じように、子どもたちの新鮮な考えが聞けてとても良かったのですが、その時にいただいた冊子について、これはどこかで活用されているのか、一般の市民の方が目に触れる機会があるのか、こういう提言を持っているということが伝わると良いと思いますので、教えていただきたいと思います。

●学校教育課長

この冊子につきましては、参加された方々と各学校に配付しています。学校では、次の年にこういう内容の取組みがあったというところで活用しています。市民の方々に配ることまではやっていません。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、続きまして5. 12月定例会一般質問の内容について、教育部長からお願いします。

●教育部長

さる12月7日から12月23日まで17日間の会期で12月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

議案等に関するものについては、条例関係議案として「稲沢市立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の1件がありました。次に、予算関係の議決議案として「令和3年度稲沢市一般会計補正予算（第7号）」の1件がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

次に、一般質問者は14人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問されたのは9人でした。質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、杉山太希議員からは、稲沢市公共施設等総合管理計画の改訂を受けて、人口減少による本市の小中学校の今後についての質問がありました。

市長から、現在、改訂中の公共施設等総合管理計画（案）には、「今後取り組むべき公共施設の再編」の表の中に、小中学校については2027年度以降、学校再編、校区再編について検討・実施となっており、実施という文言もある。検討段階で住民からの反対意見が出て、議論が進まなかった過去の事案もあるので、学校再編・校区再編については慎重に進める必要があると考えているが、

将来的な児童生徒数の減少を見据え、また、施設の老朽化という喫緊の課題もある中で、再編計画の策定も視野に議論を重ね、検討していく必要があると答弁しました。

次に、朽本敏子議員からは、稲沢市のがん教育はどのように行っているのかについて質問がありました。

教育部長から、がん教育は、小中学校では学習指導要領に則り指導している。小学校では、6年生の保健の単元「病気の予防」において、生活習慣、飲酒、喫煙による健康被害として、がん発症リスクが高まること、またその予防について、8時間の指導をしている。中学校でも、2年生の保健の授業において「健康な生活と病気の予防」の単元で生活習慣病や喫煙などと関連付けて、6時間の指導をしている。指導にあたっては、教科書の他に、文部科学省が作成している補助教材や映像教材、ワークシートなどを活用していると答弁しました。

次に、曾我部博隆議員から、子どもの貧困・子育て支援として、稲沢市の就学援助の認定基準を広げるべきではないかについて質問がありました。

教育部長から、本市の就学援助は、平成31年度から新たに所得による認定基準を設けた結果、今年度では半数近くが所得基準による認定となっている。生活保護基準額から算出した額の1.2倍以下における母親と子ども1人のモデルケースで考えた場合の所得限度額は約230万円となり、児童扶養手当の支給限度額とほぼ同額となる。仮に生活保護基準額から算出した額を広げた場合、児童扶養手当の基準との不均衡が生じるものと考えられる。また、現行の所得による認定基準は、隣の一宮市は生活保護基準額から算出した額の1.2倍以下、名古屋市1.0倍以下など、各市ばらつきがあるものの稲沢市の基準は妥当なものと考えている。今後、制度改正については、近隣市町の動向を見ながら慎重に対応していきたいと答弁しました。

次に、木全信明議員から、学校運営協議会について質問がありました。

市長から、本年度4月から全小中学校で学校運営協議会が設置され、学校と保護者に加えて、地域の方にも積極的に学校運営に参加していただく体制ができた。コロナ禍ということもあり、まだ十分に活動できていない面もあるが、これまでの学校評議員制度とは異なり、計画の段階から保護者や地域の方が参加し、育てたい児童生徒像や具体的な活動内容について、活発な議論を行うことができるようになった。地域ぐるみで一体的に子どもを育むための、大切な第一歩を踏み出すことができたにとらえている。

子どもたちの豊かな学びを支え、地域の中のつながりを深め、地域の活性化を図るためには、学校主体でなく学校と地域がともに主体となるように組織を

強化する必要がある。今後は、学校と地域を結ぶ地域コーディネーターの力量向上や、より多くの地域住民が参画できる仕組みづくりを進められるように、そして地域と学校が子どもたちの健やかな成長に向けてさらに連携・協働を深められるように、取組みを進めていきたいと答弁しました。

次に、北村太郎議員から、学校で行われている「性教育」は、どのような内容になっているのかについて質問がありました。

教育部長から、小中学校では、これまでも保健体育の授業を中心に性教育を行っている。具体的には、小学校では4年生で「体の成長と思春期の体と心の変化」について学び、中学校では1年生で「生命を生み出す体への成熟等を含む「体の発育・発達」について、3年生でエイズ等を含む「性感染症」について学んでいる。その他、特別活動や道徳科においても関連して扱ったり、個々の実態に応じた指導を行ったりすることもあると答弁しました。

次に、野々部尚昭議員から、スクールサポートスタッフの配置について、学校現場では事務補佐員、スクールサポートスタッフ、公務手などが配置されているが、配置基準を明確にして、整理すべきではないかについて質問がありました。

教育部長から、教育委員会では、学校ごとで異なる場合がある事務補佐員の業務内容の標準化と、今年度から新たに配置されたスクールサポートスタッフとの業務分担の明確化を目的として、令和3年3月に「事務補佐員の業務について」を作成し、各学校に配布している。また、平成17年の1市2町の合併から15年以上が経過し、当時の配置基準が現状に合わなくなっている部分もあるので、令和7年度に予定している新しい給食調理場の運用開始も見据えながら、事務補佐員、スクールサポートスタッフ、公務手、配膳員など学校配置職員の配置基準について見直しを進めていくと答弁しました。

次に、岡野次男議員から、稲沢市の子育て・教育への投資と施策強化について質問がありました。

市長から、将来を担う子どもたちは社会の宝であり、稲沢市が持続的に発展するためには、子育てや教育環境の充実は最重要課題であるとの認識のもと、「子育て・教育は稲沢で！」という強い思いで、保育・幼児教育の段階的無償化、子ども医療費無償化対象年齢の拡大、中央子育て支援センターの建設、セーフティ・プラスワン事業による学校における下校時の安全対策や学習活動支援、さらには海外や広島への中学生派遣事業やICT教育の推進等に取り組んでいる。厳しい財政状況の中で、施設面での環境整備については一足飛びにはいかないが、国や県の補助金も活用しながら計画的に整備し、一方で市の特徴

的な取組についても継続的に、また上手に市内外にPRしながら、今後も「子育て・教育は稲沢で！」という強い思いをもって、取組みを進めていくと答弁しました。

次に、志智央議員から、稲沢市の小中学校で、医療的ケア児の受入れ実績について質問がありました。

教育部長から、現在、医療的ケアが必要な児童生徒は、小学校6年生の児童1名で、小学校1年生の就学のときから、通常の学級に在籍し、吸引器による痰の吸引が必要な児童である。入学当初は、一人で吸引することが十分にできないため、毎朝、保護者が児童とともに登校し、休み時間ごとの吸引に保護者が付き添う必要があった。そのため、児童の入学に合わせ、新たに看護師資格を持つ特別支援教育支援員を学校教育課が配置し、保護者の負担を減らせるように努めてきた。現在、ある程度自分で痰を吸引できるようになってきた。学校では、初めて医療的ケアが必要な児童の対応をするということで、吸引のための事前の環境整備や、インフルエンザ等の感染症への対策、水泳指導や校外学習時などの対応について、担任や他の教員と看護師が常に調整してきた。今後、医療的ケア児の受入れにあたっては、今回のノウハウを生かし、就学前の早い段階からの情報共有と、訪問看護師や常勤の看護師を利用できる仕組みの整備によって、さらに多くの医療的ケア児が地域の学校で、他の児童生徒とともに学ぶことができるようになるかと答弁しました。

次に、加藤孝秋議員から、稲沢市の小中学校では、どのような交通安全の指導や取組みが行われてきたか、また、千葉県八街市の事件を受けて、どのような取組が行われたかについて質問がありました。

教育部長から、稲沢市では「通学路交通安全プログラム」による合同点検が各小学校において3年に一度のペースで行われ、危険箇所の洗い出しと対策が協議されており、成果を挙げている。今後は、合同点検を2年に一度のペースで実施するように改善していく予定である。

また、各小中学校では学期に1回程度の通学路点検が実施されており、危険箇所については、その都度教育委員会への要望書という形で報告され、関係各所と対応を検討している。今年度も、グリーンベルトの設置や通学路の標識の修正を関係各所に依頼した。一方、校内で直接、児童生徒の交通安全意識を高めるため、毎年、小学校では、交通安全教室を実施したり、中学校では生徒集会で交通安全意識を高める講話をしたりしている。

今回の千葉県八街市の事故を受けて、各学校には、これまでの危険箇所に加えて、見通しのよい道路においても危険な箇所がないか、再度点検を依頼した。

その結果、新たに 72 か所をリストアップし、土木課、危機管理課、警察とも情報共有し、必要な対策を講じてきていると答弁しました。

以上で、令和 3 年 12 月定例会市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

12月定例会一般質問の内容について、何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、6. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。

この中の、議案第 2 号「令和 4 年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について」及び議案第 3 号「令和 3 年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とされております。本件は、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思っております。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

◎教育長

全員賛成ですので、議案第 2 号及び議案第 3 号は、後ほど非公開で審議します。

◎教育長

次に移ります。議案第 1 号「令和 4 年度全国学力・学習状況調査について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書 2 ページをお願いします。 （議案第 1 号を朗読）

議案書 4 ページからの資料をご覧ください。昨年 12 月 21 日付け文部科学省通知として、「令和 4 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」が送付されました。

今回も、小学校 6 年生及び中学校 3 年生の児童生徒を対象とした調査により、全ての市町村の学校等の状況を把握し、教育施策の改善・児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として、令和 4 年 4 月 19 日、火

曜日に実施されます。

実施につきましては、基本的に令和3年度と同様に実施されます。

「実施教科」につきましては、4ページの「4. 調査事項」に記載されていますように、対象教科に理科が加わって、「小学校調査は、国語、算数及び理科、中学校調査は、国語、数学及び理科」で実施されます。

「質問紙調査」については、5ページに記載されておりますように、児童生徒に対する質問紙調査については、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等について調査します。学校に対する質問紙調査については、学校における指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等について調査します。

次に、調査の実施体制及び調査結果の取り扱いについて説明します。

5ページから、「6. 調査の実施体制」の(1)から(5)において、国、県、市町村、学校等の役割が示されています。この実施体制につきましては、15ページの別紙3「調査の実施系統図」【都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校】を御覧ください。この図に、文部科学省が【実施主体】、都道府県教育委員会が【協力者】、学校を設置管理する教育委員会を【参加主体】と、分かりやすく立場が明記されています。

調査結果の取り扱いにつきましては、6ページに戻っていただいて、「7. 調査結果の取扱い」を御覧ください。3行目に「……また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第17号の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする」と示されており、調査結果の公表の可否の判断は、あくまでも教育委員会の専権事項であることが明確になっています。

調査の実施体制及び調査結果の取り扱いにつきましては、本年度と変更はありません。

調査結果の取扱いについて、文部科学省は、平成29年度調査から、情報データの厳密な取扱い要領を定めた上で、大学や教育研究機関への調査結果を提供する方針を示しました。県教委においても、文部科学省の方針を受けて、大学や研究機関への情報の提供を認めていく方針を出しました。また、調査結果の情報開示請求があった場合、教科に関する調査の結果については、これまでと同様に市町別・学校別の情報の開示はしないものの、質問紙調査の結果については、県教委が持っている結果を原則開示していくとしました。

これまでも、定例教育委員会において、「調査への参加の可否」及び「調査

結果の公表の可否」について、御審議をいただいております。

令和4年度の実施体制及び調査結果の取り扱い等を踏まえ、1月稲沢市校長会議において市内小中学校の校長先生方に意見をお聞きしましたところ、「調査には協力をする。結果の公表については、「公表しない」という御意見をいただいております。

事務局としては、「調査には参加し、結果の公表は行わない」としたいと考えています。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○吉川委員

令和4年度に実施する質問紙調査は届いているでしょうか。

●学校教育課長

まだ届いておりません。

○吉川委員

この質問紙調査は、人的物的環境の実態を把握するのに必要なものですので、令和3年度に全児童生徒にタブレットが配備されたということで、令和4年度はその辺りの調査をしてくるのではないかと予想されますので、分かる範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。ここで質問ですが、昨年度この状況調査について、文科省のホームページでどんな調査がされているのか調べてみました。そこで、ちょっと教えていただきたいのは、質問紙は69問から成っていて、そのうち4番で、携帯、スマホ、コンピュータの使い方について、家の人との約束を守っていますかという問いがありました。また、その次の5番で、月曜日から金曜日に1日当たりどれくらい利用していますかという問いがありました。その辺りの実態が分かりましたら教えていただきたい。

●学校教育課長

まず、質問紙調査の内容につきましては、詳細は把握できておりませんが、報道によりますとGIGAスクール構想に関わる調査内容とか、コロナ禍における対応についての調査が含まれるということは明記しています。この件について、尾張教育事務所にも確認しておりますが、事務所でもまだ詳細は把握できていないということでした。報道で見たという段階での内容です。

それから、携帯、スマホの扱い方に関わることで、稲沢市内の小中学生の状況ですが、家の人と約束したことを守っているかという点につきましては、「きちんと守っている」、「だいたい守っている」という回答が、国・県の平均よりも低い状況になっていました。また、月曜日から金曜日にどれくらいの時間使

用するか、ゲームをするかという質問に対しましても、稲沢市の平均は国・県の平均よりも使用時間が長いという結果でした。ちなみに、国の分析としましては、約束を守っているという回答が多くなればなるほど学力が高くなる、国語、算数、数学ともに正答率が高くなるという傾向があります。また、使用時間につきましても、使用時間が少なくなるとかスマホを持っていないという児童生徒が多くなればなるほど、国語、算数、数学の正答率が高くなるという傾向が国全体の調査から見て取れます。

○吉川委員

ありがとうございました。今の説明で傾向や稲沢市の実情がよく分かります。学力調査もそうですが、学習状況調査もこれからの教育に生かしていくということが狙いですので、こういう実態は保護者の方にも啓発していただきたいと思います。

それから、質問紙の内容がアバウトすぎますので、どんな約束ということはここでは調査できませんので、各学校等で子どもの実態把握に努めていかなければいけないのではと思います。どうしてそう思うかという訳は、私も子どもと直接相談する活動をしていますので、その時に子どもが悩みを素直に話してくれます。そうしたときに一番多いのは、ゲームに非常に依存してしまっているというような実態、それからゲームに負けたときに悔しくて自分がどう対処して良いか分からない、モチベーションをどう保って良いか分からなくて困っているという質問が出てきます。そういうことについて、約束だけではなくて、学校も保護者も子どもたちがどんなゲームを誰とどうしているのかというところまで把握していかないと、こういう問題がますます増えていくのではないかと思います。これが一つです。

もう一つ質問ですが、13ページの補足のところに、一部の学校で学校の端末を活用して実施するという欄があります。この点について、稲沢市は該当校があるのでしょうか。

●学校教育課長

稲沢市内では、端末を使って回答する学校はない予定で進めてまいりたいと思います。

○吉川委員

ありがとうございました。何が言いたかったかというのと、全校児童生徒にタブレットが配られているということで、もちろん学習に活用する事が大きな目的ですが、調査活動にもこのタブレットは非常に有効に活用できるのではないかと考えています。今言った、もっと具体的な子どもたちの実態を把握すると

というようなことにも役立てられるのではないかと思いますので、どこかでそういうことがありましたら、検討していただけたらありがたいと思います。

◎教育長

ありがとうございました。そのほかに何かございますか。

◎教育長

特にないようですので、それではお諮りします。議案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第1号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。別添の追加議案書をお願いします。議案第4号「稲沢市指定有形文化財の指定解除について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

追加議案書の2ページをお願いします。(議案第4号を朗読)

1月24日の朝、内示がございましたので、今回追加議案として提出させていただくものです。

3ページをお願いいたします。今回の指定解除につきましては、市の指定文化財2件となっております。1件は秘密灌頂道具1括、2件目は金銅宝冠1対となっております。この2件につきましては、2件を1括といたしまして愛知県の条例により、県指定文化財の工芸品として指定されることになりました。指定されることによりまして、市の文化財保護条例第5条第4項「市の指定文化財は、国や県条例の指定による指定を受けたときは、当該指定文化財の指定は解除するものとする。」となっております。この規定に合わせて解除をお願いするものでございます。それぞれの指定文化財の項目9、告示日が令和4年1月28日となっておりますのは、2件ともこの日に県の指定文化財として告示され認定されます。この告示行為がされた後、この2件の市指定文化財の指定を解除することになっていきます。県では2件を1括指定するというところで、文化財件数としては1件減りますが、県の指定になるということで市としては喜ぶべき内容かと思えます。県の指定に伴う指定の解除ということで、報告のような案件になりますが、御審議をよろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○吉川委員

今の説明は分かりましたが、一つ上の指定を受けることになったその理由について説明をお願いしたい。

●生涯学習課長

この指定文化財につきましても、所有者が7に記載のとおり性海寺です。密教仏具ということで、元々は後継者をつくる時に儀式で使うのがこの灌頂道具となります。この灌頂道具に合わせて金銅宝冠、これは本来ですと5枚の1対なのですが、ここに記載の1対というのは4枚ずつの計8枚、本来ですと10枚あるはずのところ、残念ながら2枚が失われてしまっていますがこれらはいずれも密教仏具ということで、儀式に使われる物です。指定の理由につきましても、市の指定文化財を見て、県の文化財保護審議会に諮問され、これが県の指定文化財としてふさわしいということで内示を受けたというのが今回の流れです。議案書に記載のとおり、1月28日に指定されますが、内示では今回県指定を受ける6件のうちの1件で、名称は灌頂道具として指定されるものです。

◎教育長

ほかに何かございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第4号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第4号は承認されました。

◎教育長

続きまして、7. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認」について庶務課からお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。2ページから3ページにかけて「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、7件の後援名義使用承認申請につきましても、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたので御報告いたします。

◎教育長

続きまして、「令和5年度稲沢市民会館の休館日について」、生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

定例会事項の4ページをお願いします。令和5年度稲沢市民会館休館日につきましては、本来ですと年末年始と第4月曜日のみの休館となっておりますが、市民会館のメンテナンスを行うため、4ページに記載のとおり奇数月の第1月曜日などを休館日とするものです。他にはだか祭が開催される2月22日なども休館日として設定させていただいています。

休館日の説明は以上ですが、追加で報告をさせていただきます。稲沢市の成人式が来年度から民法改正により「稲沢市二十歳（はたち）のつどい」という形で開催させていただきます。来年度の会場につきましては、豊田合成記念体育館「エントリオ」で開催する予定です。なぜこちらで開催するかと言いますと、来年度の10月頃から翌年度の7月頃まで市民会館大ホールの吊り天井落下防止の工事を行う予定です。このため工事期間中、休館日ではありませんが、大ホールが使用できなくなることを報告させていただきます。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、8.その他に移ります。

生涯学習課からお願いします。

●生涯学習課長

生涯学習課からは、令和4年稲沢市成人式結果報告について御報告いたします。先日の成人式には、教育委員の皆様御出席をいただきありがとうございました。令和4年稲沢市成人式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年と同様に、午前、午後の2部制とし、1月9日(日)に開催しました。

新成人の対象者は1部、2部合わせて1,359人で、参加者は1,093人、参加率は80.4%でした。来賓祝辞のほか、新成人代表による誓いの言葉や司会、アトラクションでは恩師のビデオレター上映を実施し、落ち着いた雰囲気で開催することができました。

◎教育長

続いて、美術館からお願いします。

●美術館長

美術館からは、絵になる町児童生徒絵画展の観覧者数について、御報告いたします。令和4年1月4日から16日まで開催いたしました、絵になる町児童生徒絵画展については、部長からも報告がありましたように、828点の応募があ

り、審査の結果、入賞・入選合計 250 点の作品を展示いたしました。観覧者数は、天候の影響もあってか、昨年度の 2,038 人から若干減少し、1,996 人のかたが来場されました。1 月 9 日に表彰式を開催し、入賞者 54 名のうち、出席者 44 名に賞状を授与いたしました。欠席者については学校を通じてお渡しさせていただきます。

◎教育長

続きまして、次回開催予定日時について教育部長からお願いします。

(教育部長から報告)

●教育部長

次回の教育委員会につきましては、2 月 18 日金曜日、午後 1 時 30 分から東庁舎 2 階の第 10、第 11 会議室で行います。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしく申し上げます。

これより議案第 2 号及び議案第 3 号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

次回開催予定日

令和 4 年 2 月 18 日 (金) 午後 1 時 30 分 東庁舎 2 階 第 10・11 会議室

－ 閉 会 －

令和 4 年 2 月 18 日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員
書 記